

令和 3 年 7 月 27 日（火）
北海道環境生活部環境局自然環境課

北海道ヒグマ管理計画について

計画の概要

1 計画策定の経緯

国内では北海道のみに生息する日本最大の陸生哺乳類であるヒグマは、北海道の豊かな自然を代表する野生動物（象徴種）として道民共通の財産であり、生態系においては食物連鎖の頂点に位置するアンブレラ種である。

ヒグマによる人身・家畜・農作物に対する甚大な被害への対策として昭和 41 年からヒグマの駆除を積極的に進める「春グマ駆除」を開始し被害の減少が見られたが、地域によっては個体数の顕著な減少が懸念され、平成元年度をもって春グマ駆除は廃止された。現在、環境省のレッドリストに、積丹・恵庭地域、天塩・増毛地域の個体群が、絶滅のおそれのある地域個体群（LP）として選定されている。

春グマ駆除廃止以降、北海道では保護に重心を置いた施策を実施してきたが、近年は捕獲圧を緩めたことが原因と考えられる、人を恐れないヒグマも出現している。

道では、これまで蓄積してきたデータを用いてヒグマの生息数を推定し平成 27 年度に公表した。これにより、鳥獣保護管理法第 7 条の 2 に基づく第二種特定鳥獣管理計画として生息数の適正な水準を定めることが可能となったことから、北海道ヒグマ管理計画を策定した。

2 計画策定の目的

- (1) ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減
- (2) ヒグマ地域個体群の存続

3 課題

- (1) 適正な管理に必要である、正確な生息数やその動向を把握することが困難
- (2) 一部地域の個体群が、環境省レッドリストで「絶滅のおそれのある地域個体群」に選定
- (3) 捕獲排除等が困難な、市街地やその周辺、夜間における出没等が増加

など

4 計画期間・計画区域

平成 29 年（2017 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日まで（5 年間）・離島を除く北海道全域

5 計画で定める対象鳥獣

ヒグマ（*Ursus arctos*）

6 対応方向（現行計画）

(1) 管理の目標

ア 人間行動の適正化や問題個体の発生抑制と捕獲により、人身被害の発生を可能な

限り抑制するとともに、人里への出没・農業被害の発生を現状より減少させる。
イ 地域個体群の個体数指数を予防水準(絶滅のおそれが高まることを予防する水準)以下には下げない。

(2) 目標達成のための方策

ア 人身被害防止、人里への出没抑制、農業被害軽減のための方策

- ・問題個体を発生させないための取組
- ・出没個体の有害性に応じた対応
- ・問題個体の動向把握

イ 地域個体群存続のための方策

- ・調査研究、モニタリング
- ・総捕獲数管理
- ・生息環境管理

7 計画の評価・検証

- (1) ヒグマの適正な保護管理に必要な科学的データの蓄積及びフィードバック管理に不可欠な個体数指数等の把握を目的に各種調査研究及びモニタリングを実施
- (2) 北海道ヒグマ保護管理検討会を開催し、捕獲上限数設定や現況個体水準を検証するとともに、計画進捗状況等について分析及び評価
- (3) 事業実施計画を定め実施結果を検証し次年度に反映

現 状

1 ヒグマの推定生息数は、平成2年度が5,800頭±2,300頭、平成24年度が10,600頭±6,700頭で、平成2年度から概ね継続して増加傾向であった可能性が高い。

ヒグマの生息状況に係る精度を高めるため、令和2年度と3年度にオホーツク管内においてヘアトラップ調査を実施し、現在、最新のトレンド把握に向けた作業を実施している。

2 ヒグマ捕獲数・あつれきの状況(別添資料参照)

ヒグマ捕獲数は、春グマ駆除が終了した平成元年度の184頭から徐々に増加し、平成23年度には826頭と800頭を超えた。その後、増減しながらも平成29年度以降は800頭~900頭という高水準で推移している。

ヒグマによる農業被害額は、平成9年度に1億円を超えて以降、増減しながら徐々に増加し、平成30年度以降は2億円台で推移している。

ヒグマによる人身被害は、平成元年度以降は例年、0~6人で推移している。近年、市街地等への出没が増加するなど、出没形態の変化も懸念される中、令和3年度には札幌市東区で4人が負傷するなど、今までに例を見ない大都市部での人身事故が発生した。